

---

◎議案第74号の上程、説明、質疑

○議長（藤井 要君） 日程第4、議案第74号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町岩科診療所）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第74号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町岩科診療所）。

詳細については担当課長より申し上げます。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○3番（小林克己君） 以前、勉強会や全員協議会するときにも話に上がりましたが、医師、看護師が診療所付近に移住することは承諾されてるのでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 看護師、事務員はともかく、医師につきましては岩科地区に住んでいただきたいという願いはしているところでございます。

○5番（深澤 守君） 質問じゃないんですけど、今、指定管理条例を可決しただけで、これ公布もされてなければ・・・決定の手続きが取られてない状況で、指定管理議案を採決できるのかどうか確認していただきたいんですけど。もしあれでしたら休憩を・・・。

○議長（藤井 要君） 暫時休憩します。

（午前10時41分）

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

---

◎議案第74号の撤回

○議長（藤井 要君） 日程第4、議案第74号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町岩科診療所）については、会議規則第19条の規定により、お手元に配付したとおり議案を撤回したいとの申し出がありました。

お諮りします。本請求書のとおり議案を撤回することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第74号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町岩科診療所）を撤回することについて許可することといたします。

これにより、議案第74号は議事日程から削除いたします。

---